

魚津市都市マスタープラン策定業務 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

【企画提案に関する質問】

回答日：令和 8 年 6 月 17 日

No.	資料・ページ	質問事項	回答
1	仕様書 P 2 5 業務内容（令和 8 年度業務） 4. 住民意向調査の実施及び結果分析	“3）調査の実施”の 3 段落目「なお、同調査は市がインターネットでも同時に実施するものとし、・・・」とございますが、インターネット上の調査票は、受託者で作成したワード等の調査票をもとに、貴市にて作成されるという認識でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	仕様書 P 4 5 業務内容（令和 9 年度業務） 6. 成果品	成果品に「魚津市都市マスタープラン 原案」と「魚津市都市マスタープラン地域別構想 原案」とございますが、前者の原案は全体構想部分という理解でよいでしょうか。（都市マスタープラン一式ではなく、分けて記載をされている理由等ご教示願います。）	ご認識のとおりです。 主として令和 8 年度業務に係る部分（全体構想）・令和 9 年度業務に係る部分（地域別構想）、というところで分けて記載いたしました。
3	仕様書 P 3 5 業務内容（令和 8 年度業務） 6. 各種会議資料作成及び運営支援	「計画策定に向け庁内会議を 2 回、・・・」とございますが、当会議は関係課長がご出席されるという認識でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。 庁内会議は、関係課長等 20 名程度の出席を想定しています。 なお、「仕様書 P 3_5 業務内容（令和 9 年度業務）_3. 各種会議資料作成及び運営支援」に記載の庁内会議についても、同様です。